

ファミサポだより 第39号

(令和5年8月発行)



別府市ファミリー・サポート・センター
別府市荘園6組-5 TEL 27-1189 FAX 27-5556
メールアドレス berune@city.beppu.lg.jp
開館時間 9:00~17:30
休館日 月曜日(祝日の場合は変更となります)



5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、感染対策については個人の判断に委ねられることになりましたが、今後も感染を防ぐための手洗いや手指消毒、室内等の換気など、その場面における有効な感染対策を行うことで、安心・安全な援助活動の継続に、ご協力をお願い致します。

センターからのお知らせとおねがい

援助の依頼を行ったら、必ずセンターに連絡してください。

- ・連絡がない援助活動中の事故は補償保険の対象外になる場合があります。
- ・毎月決まったサポートでも連絡が必要です。

小さなヒヤリハットも報告してください。

- ・小さなことでも困ったことが起きたらセンターに連絡してください。

緊急時に備え、必ず連絡が取れるように心がけましょう。

- ・通常の援助活動中も携帯電話を持ち、着歴をチェックする・・・など

以下のような場合には、安全を優先して無理な援助活動をしないようにしましょう。

- ・大雨や冠水などによりお子さんやまかせて会員の安全が保障できない時
- ・警報が発令され、休園・休校が決定した時

※自然災害発生による援助活動のキャンセルは、当日であってもキャンセル料が発生しません。

昨年度の援助活動 トップ3

- ★第1位・・・保育施設等の送迎
- ★第2位・・・一時的な預かり
- ★第3位・・・児童クラブ後の預かり

まかせて会員さん 大募集!!

- ・できるときに
- ・できることを
- ・できるだけ

そんな気持ちで子育て中の家庭をサポートしていただける方、お待ちしております!

援助活動のひとこま

おねがい会員Tさん

近くに知り合いや頼れる人がいないうえ、夫も仕事でほとんど家にいないため本当に助かっています。援助活動中は子ども達がすごく楽しそうに過ごしており、まかせて会員さんに会えることをいつも心待ちにしています。費用面でも利用者の負担が少ない点も、この事業の魅力だと感じています。



まかせて会員Sさん

自分の子育ての時にはたくさんの人にお世話になったので、少しでも恩返しができたらと思ってまかせて会員になりました。援助活動は自分の子育ての時よりも楽しんでさせていただいています(笑)!

4月~7月のファミサポ

4月27日
まかせて会員
連絡会

年間2回行う「まかせて会員連絡会」の第1回目を行い、今年度の事業について皆さんにお知らせしました。



「まかせて会員」として援助活動を行うためには、この養成講習会の受講が必要です。今回は新しく9名の方が受講しました。安心・安全な援助活動を行っていただくために、別府市では3年に1度の再講習受講もお願いしており、今回も6名の会員さんが再講習として受講されました。

5月24・31日・6月8日
まかせて会員
養成講習会・再講習会

7月5日
まかせて会員 交流会



グループに分かれてたくさんおしゃべりしたり、全員で連想ゲームをして考えたり笑ったり、楽しい時間を過ごしました。新しくまかせて会員の仲間入りをされた会員さんもすっかり打ち解けて、仲良くなってもらうことが出来たようです。

みんなで子育て! 地域の輪

ファミサポってどんなところ?

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人(おねがい会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う組織です。

※会員登録は無料です。

おねがい会員

市内居住、または市内の事業所に勤務している人で、概ね生後3か月以上、小学校6年生までのお子さんを育児している人。

登録には、お子さんも一緒に!!
会員となる方の顔写真(2.4×3cmを2枚)と本人確認できるものが必要です。

※登録時には事業の説明と申込書記入の為に1時間程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

まかせて会員

市内に居住している心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある20歳以上の人。資格や経験は問いませんが、センターが指定する会員養成講習会を受講した人。

養成講習会開催や事業説明会については、ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

両会員

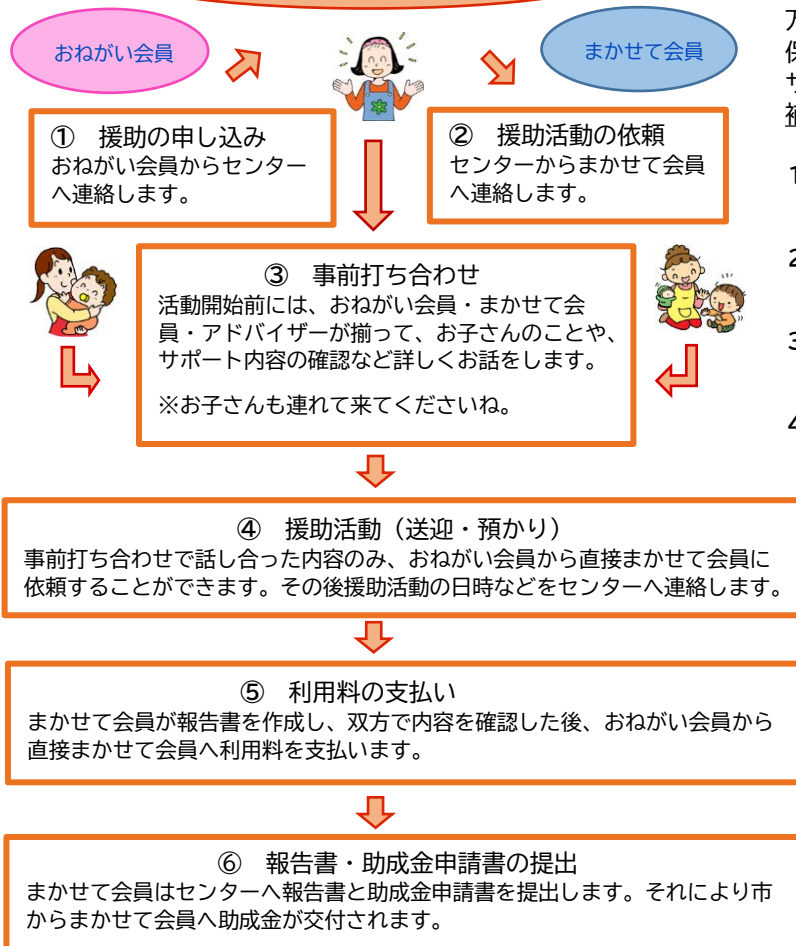
おねがい会員とまかせて会員を兼ねることができます。自分の子どもを預けるときのほか、預かることもできるので、子育ての時間を有効に活用できます。

ファミサポはこんな利用ができます

- ★保育施設・小学校・学童クラブの送迎
 - ★子どもの習い事の送迎
 - ★保育施設等の開始前や終了後の預かり
 - ★保護者の外出やリフレッシュ時の預かり
 - ★保育施設・小学校の休みの時の預かり
 - ★行事参加のための預かり
- など

ファミサポ利用の流れ

ファミリー・サポート・センター



利用料

- ・月～金曜日の7:00～19:00 1時間 ¥500
- ・上記以外の時間と土・日・祝日1時間 ¥600

その他、食事・交通費等実費については、おねがい会員が支払います。

利用料・実費は、援助活動終了時におねがい会員がまかせて会員に直接支払います。

補償保険制度について

万一の事故に備えて、会員は「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供傷害保険」「移動サービス専用自動車保険」に加入します。補償保険の保険料については別府市が負担します。

1. サービス提供会員傷害保険
まかせて会員が保育を提供する為に自宅と保育園や子ども宅に往復途中事故により傷害を被った時の補償
2. 賠償責任保険
まかせて会員が、保育サービス提供中法律上の賠償責任が生じた場合の賠償金等を負担するもの
3. 依頼子供傷害保険
おねがい会員の子どもが、保育サービスを受けている間に傷害を被った場合の補償
4. 移動サービス専用自動車保険
まかせて会員が自家用車を使用して送迎等を行っている間の事故に対する補償

登録会員

おねがい会員	442名
まかせて会員	159名
両会員	14名

合計 615名

今年度活動件数 198件
(令和5年6月末現在)